〇都市計画税の使途について

令和7年度当初予算における都市計画税額 1,664,914千円 都市計画税の収入については、以下のとおり都市計画事業の財源に充てています。

(単位:千円)

		令和7年度	財源内訳					
			特定財源					
区分		当初予算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	うち都市計画税
-	街路事業	1,374,748	122,860	0	592,500	149,243	510,145	401,566
2	2 公園事業	1,877,261	346,640	0	692,700	104,490	733,431	577,328
;	3 下水道事業	431,408	0	0	106,600	0	324,808	255,676
4	1 市街地開発事業	0	0	0	0	0	0	0
į	5 土地区画整理事業	4,489	0	0	0	0	4,489	3,534
(るその他事業	291,096	6,603	0	0	1,501	282,992	222,760
	7 地方債償還	259,222	0	0	0	0	259,222	204,050
	合計	4,238,224	476,103	0	1,391,800	255,234	2,115,087	1,664,914

[※]その他事業の主なものは、ごみ処理施設の整備に係る負担金など。